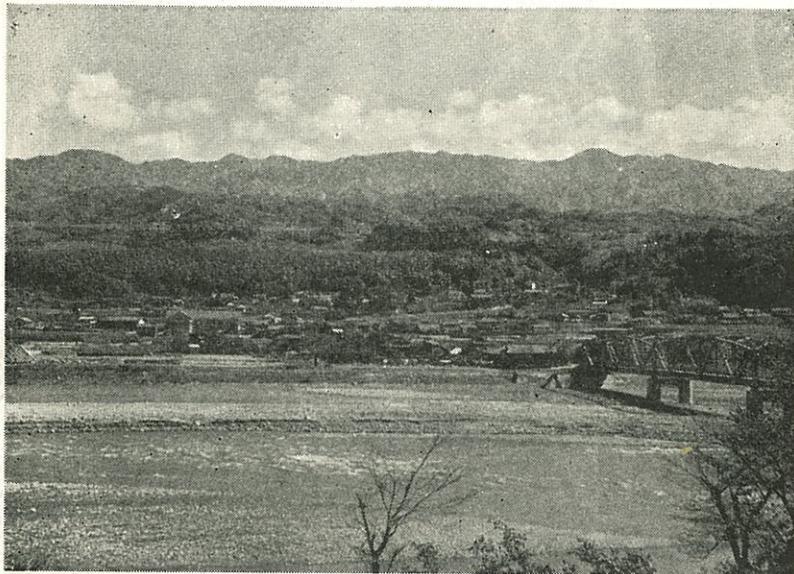


豊丘村の展望

久保を記念して



長野県下伊那郡豊丘村

表 紙

題字 三石村長筆

天龍の流にそう豊丘村

白雲の去來する下に連亘する伊那山脈の主峰鬼面山を右際にのぞみ

左に高く大西山を見る。

山波の前を限つて左右にのびる横線は、河成段丘の羽縁の稜線で、

豊丘の村名も此の自然の景觀に負う所が少くない。

中央にうずくまる役場の新庁舎は、田村商店街と豊饒な耕地に囲繞せられて、動かない村情のいしづえを表現して居る。

前景は天竜川の清流で、清濁合せ呑みつゝも清冽、然もよどまさる生々發光の村勢を象徴している。

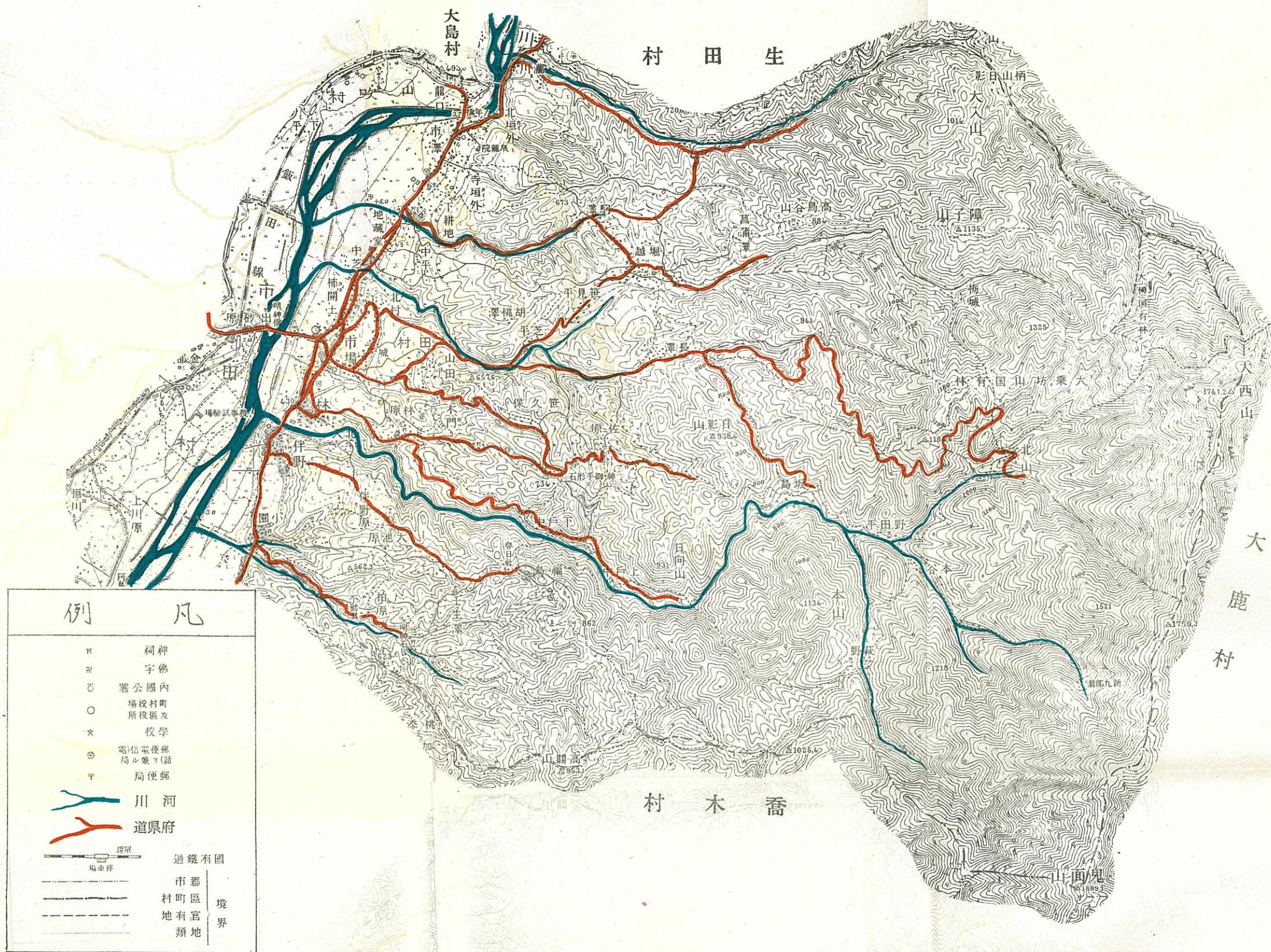
右側のワアレン式曲弦橋は本村と飯田線市田駅とをつなぐ明神橋で本村交通の中核的任務を負うと共に天竜東西の交通の要衝である。

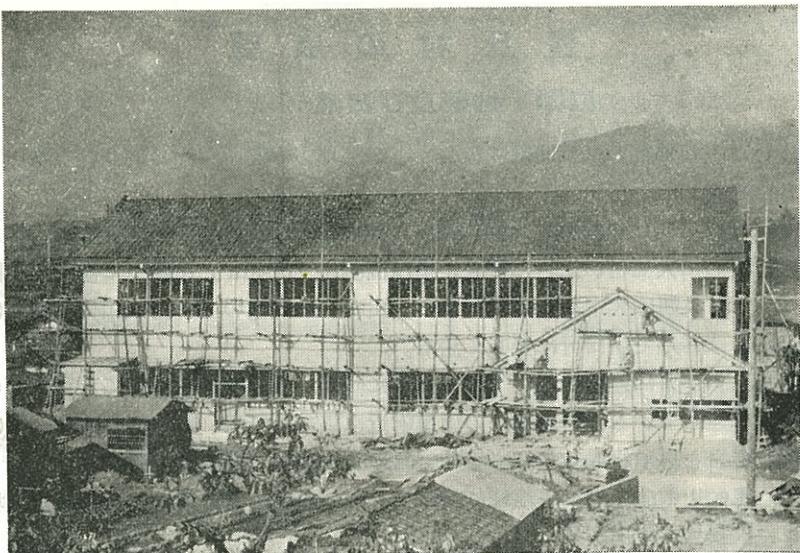
【写真は対岸市田村下市田から豊丘村を望む】

目 次

発刊の言葉	1
位置・地勢及自然	2
沿革	4
土地・戸口	6
行政及財政	7
産業	12
教育文化・宗教・各種団体	19
建設計画	24
其 他	28

豐丘村全圖





【写真は建築中の新廳舎正面】

発刊の言葉

村長 三石 善雄

豊丘村は四月発足以来村の組織も建設計画も順調に進んで居ます。先づ第一に保育所が自動的に全村へ建設され、役場庁舎が竣工し独立中学建設の準備も進みつゝあります。建設計画による教育是の確立、立地条件の整備、三千町歩村有林施業による村財源の確保、等が完成し始めて合併によつて希望する豊丘村が出来上るのだと思います。

村の現実は建設一本で参る訳には行かぬ。幾多困難な事態を処理し乍ら、建設を進めて行かねばなりません。全村民の理解ある協力と努力によつてのみ建設が出来得ると思います。本年は幸い稻作も近年にない豊作にて何よりの事であります、生産物価の低下によりまして、現金収入は下廻つて居ます。経済の困難は尙続く事と思います。

今回合併と庁舎竣工を記念致しまして、「豊丘村の展望」を発刊致しました。村の現実を認識し、更に将来の發展を画したいものであります。

豊丘村の展望

位置・地勢及び自然

本村は下伊那郡の竜東北部に位し、下伊那地方事務所を距る約8粓の地点を村の中央とする。

東は鬼面山(1889,3m)及び大西山(1741,2m)唐松峠等伊那山脈の山頂尾根を境として大鹿村、上村に続き、南は高闘山(993m)を限つて喬木村に隣している。又西は天竜川を隔てて市田、山吹、大島の三ヶ村に相対し、北は間沢川をはさんで生田村に接して居る。

伊那山脈が東に連亘していて地勢は西に傾き、段丘数階を躍つて天竜河畔の沖積地に達している。伊那山脈の山頂附近に眼球片麻岩、其の他の山地一帯は花崗片麻岩を以て組成せられて居り、其の間を縫つて領家片麻岩の嵌入も見られる。又虻川中流左岸の一地域には斑れい岩の岩盤を求めて、佐原の一地域には閃綠岩の露出が見られる。

段丘地帯には洪積地層を上に重ねて伊那層(新三紀層で標準化石のメタセグオイヤガ堀越から採掘されている)の露呈する所には「みぞべた層」(旧称集塊岩の脈層で新称)が鮮かである。この「みぞべた層」は本村水道の水源地の下盤をなす大切な地質的要素である。更に天竜河畔の水田地帶は現河床と共に沖積地層に属し、小園から市の沢に至る県道時又栗沢線の通する地域は沖積段丘で、村内では最も人口の稠密せる処となつてゐる。

天竜川に達する虻川を始め間沢川、寺沢川、芦部川、漆沢川、壬生沢川などは共に数階の段丘を浸蝕して渓谷を穿ち、段丘崖を刻して益々地形を複雑化しては居るが、何れも其の清流を天竜川に注いでいる。

之等秀麗な山川の間は地味概ね肥沃で、或は育まれて緑滴る林地、採草地となり、或は拓かれて畑となり、灌がれて水田となつて、豊丘の名にその実を添えている。

伊那山脈の頂に近い海拔1500m以上の地域で「とうひ」「しらべ」「つが」「もみ」「朝鮮五葉」などの針葉樹の繁茂する処には、下草として「かにこうもり」「よぶすまそう」「れいじんそう」等の深山の植物を配し、中腹以下の所謂落葉闊葉樹帶には「ぶな」「みづなら」「とち」「しらかば」「こなら」等の大樹も見られ、杉檜「からまつ」の植林、赤松、雜木の自然更新林は村の林業經營と村民の愛育とによつて、将来を約束された森林資源である。

本山(筆森)から野田平にかけての「こぶし」「みやまとさみづき」は、春の雜林に優雅な花を綴飾して、雅人の杖を曳くに足る風光を添え、堀越・長沢・佐原地区の草類は秋の味覚を都人に贈つて喜ばれている。

この間、山地・平地・川原・水湿地・乾燥地など各々好む所に根を下した九百余種の植物は、外国から帰化した四十種に近い野草と共に季節々々に花をつけ、実を結んで、村民の生活を豊かにする為に何かの貢献をしている。

この自然の中に奥地には熊・鹿・猿の棲息を許し、猪・狐「むささび」等は里山にも出没して、常に村民の話柄を豊かにしている。又山地の小鳥・天竜河畔の白鷺等鳥類の種類も少くない。山地の溪流には「はこねさんしよううを」「さんしよううを」を見るべく、「いわな」や「あめのうを」は上流に捕獲が可能である。

植物の種類の多いことと林木の繁茂とはまた昆虫・蜘蛛等の棲息にも好い条件になるから之等の種類も少くない。鱗翅目の蝶だけでもすでに九十余種が調べられており、特殊な存在として「ひめもんすずめばち」(俗称雑穀蜂)の分布も明らかになつてゐる。

附

豊丘の名を生んだ丘即ち段丘は之を世代に分けると、新三紀層と洪積世の天竜礫層と沖積層段丘との三つになるが、高低によつて上からだんだんに見ると、第一段は木門の上の段(680m)や、柏原の上の段(640m)福島の追分(680m)などがそれである。

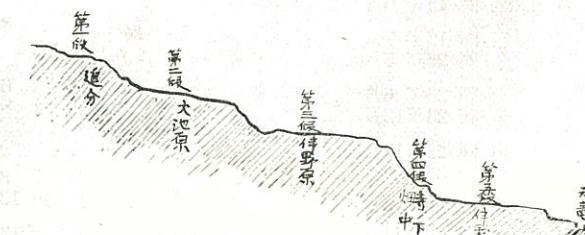
第二段は山田の上の段(560)大池原(560)土井場(580)

第三段は日村原(525)林原(525)伴野原(500)滝川(500)

第四段は城(460)小原市(460)仲仙道(480)

第五段は伴野 林里 柳開土 中柴等で何れも430m程の沖積段丘である。

之を伴野地域を探つて想定図をつくつて見ると次の様になる。



沿革

本村は上代の伴野庄の中心地域で、平安時代は上西門院統子内親王の御料地であつた。鎌倉時代の初めは地頭小笠原長清によつて管せられたが、知久氏が久堅に拠るに及んで同氏によつて統治せられて、吉野・室町の両時代を経過した。戦国の世となつてまず武田氏、後織田・豊臣とその支配権が段々移行したが、徳川氏の治政が安定した江戸時代に及んで、堀越・河野・田村は阿島陣屋（喬木村）の知久氏の知行所となり、林は幕府の直轄地即ち天領となつて飯島代官所（上伊那郡飯島町）の差配に属した。又伴野・壬生沢・福島は美濃の高須藤平氏の所領となつて竹佐代官所（山本村）の支配する所であつた。それで明治維新の際は堀越・河野・田村・林・伴野・壬生沢・福島の七地域となつていたのであつた。

所が明治二年に蛇川の以北地域は伊那県に、以南の地は名古屋藩に属したが、明治四年（1871年）になつて全地域筑摩県管下に編入せられた。又同八年には堀越・河野は、福寺・部奈・峰・中山・柄山・長峰などと合併して生田村と称し、田村・林・伴野・壬生沢・福島の五地域が合併して神稻村と呼ぶようになり、同九年長野県の所管に移つた。國で町村制を実施した明治二十二年には堀越・河野が生田村から分離して河野村を称して來たが、昭和三十年四月河野・神稻の両村が合併して、豊丘村の誕生を見るに至つた。

明治以来の統治責任者（明治二十二年町村制実施以前は戸長といひ、以後村長といふ。）

（一）神稻村創設（明治八年）後

大原 伴衛	自明治 8年10月 至 同 12年 6月
河野銀三郎	自 同 12年 6月 至 同 15年 6月
大沢惣太郎	自 同 15年 7月 至 同 26年 5月
河野銀三郎	自 同 26年 6月 至 同 28年12月
大原 慶一	自 同 28年12月 至 同 36年 9月
片桐 達治	自 同 36年10月 至 大正 9年11月
大原 慶一	自 同 9年11月 至 同 13年 8月
平沢万太郎	自 同 13年 8月 至 昭和 6年 3月
片桐 正治	自 同 6年 5月 至 21年 9月

（二）河野村

片桐久治郎	自明治 6年 5月 至 同 8年 1月
部奈 団藏	自明治 8年 1月 至 同 13年
中谷 安治	自明治13年より 以下不詳
河野 伊作	明治二十二年生田村より分離後 自明治22年 4月 至 同 26年 4月
芦部丑太郎	自 同 26年 4月 至 同 年 12月

河野 伊作	自 同 26年12月 至 同 30年 9月	河野 隆	自 同 10年 2月 至 同 11年 5月
芦部 三重	自 同 30年10月 至 同 42年 4月	武田 金造	自 同 11年 9月 至 同 15年 9月
河野 鉄一	自 同 42年 4月 至 大正 2年10月	胡桃沢 盛	自 同 15年10月 至 同 21年 4月
芦部 三重	自 同 2年11月 至 同 15年 1月	滝川 素一	自 同 21年 8月 至 同 21年11月
小沢初治郎	自 同 15年 7月 至 昭和 5年 7月	寺沢 一宣	自 同 22年 4月 至 同 26年 8月
竹村 太郎	自 同 5年10月 至 同 9年10月	毛沼 石根	自 同 26年10月 至 同 30年 3月

（三）豊丘村長 三石 善雄 自昭和30年4月至現在



【写真は合併調印式】

合併経過の概要

神稻村と河野村は、地理的経済的に一帯性があり、産業開発計画もその規を同じくし、村民性も亦相等しく、合併し易い状況下にあつた事は事実である。しかし実現までには数多くの困難と曲折があつた。

昭和二十八年十月町村合併促進法の施行に伴い、両村議会に於て夫々この問題を取り上げ研究を続けて来たのであるが、河野村においては、いち早くその必要を痛感し、その対象としては神稻村が最も適当である旨の結論に達し、昭和二十九年三月二十六日正式に神稻村に対して合併の申入れを行つた。

しかし神稻村は容易に合併の気運が向上しない状況にあり、議会の研究結果を発表し、啓発に力を注いだ。その間両村より委員を挙げ研究会を設置したのである。この委員会は新村建設計画の大綱案を樹立することを使命としたものであつた。独立中学建設問題を始めとする幾多の難題に逢着し、一時停頓状態に陥る事態もあつたが、よく困難を克服し、その目的を達成した。かくして出来上つた計画案の大綱を両村々民に発表しその意見を求め、納得を得る為の努力を続けた結果、遂次諒解されて合併の見通しを得るに到つたので、今年一月八日合併促進協議会が設置された。

この協議会における新村建設計画原案の作成と合併条件の調整も順調に行われ、三月六日両村議会は同時に合併の議決をなし、県議会の議決並びに内閣総理大臣の告示を経て四月一日新生豊丘村として発足することとなつた次第である。

土地・戸口

村名 項目	一		二		三
	神稻	河野	神稻	河野	豊丘
田地	丁反畝歩 123,35.16	丁反畝歩 87,88.22	不明	不明	435,00.00
畑	136,57.15	96,70.01	"	"	439,00.00
山林	不明	不明	"	"	5019,00.00
其他	"	"	"	"	1632,00.00
計	259,93.01	114,58.23	"	"	7579,00.00

世帯数	542	243	647	371	1,791
-----	-----	-----	-----	-----	-------

人	男	1,434	765	1,795	966	6,156
口	女	1,381	817	1,700	1,000	6,252
	計	2,815	1,582	3,495	1,966	12,408

一、は村落合併の申諸書（合村願書）に記載された数字

神稻は明治七年五月十三日付

河野は明治六年一月一日調

二、は明治二十三年の数字

其前年二十二年は町村制度の実施された年であり、河野堀越が生田村から分離して河野村を創めた年である

三、は昭和三十年両村合併に関する資料の数字

但し土地は土地台帳による

行政及び財政

1 行 政

四月一日豊丘村として発足するに当り、議決機関の議会を始め、執行機関としての教育委員会、農業委員会等町村合併促進法による任期の特例を用いず、すべて選挙により、新村としての機関の組織を完了した。

以下数項に区分しその概要を述べることにする。

(イ) 議会……議會議員定数は、合併の際の現住人口に基く定員二十二名とし総務、文教、経済、社会、土木、林務の六常任委員会を組織し、正副議長、各常任委員長の選任も、何等旧両村にとらわれることなく、適材が適所に配置され、極めてスムースにその運営がなされている。

(ロ) 役場事務……役場は新庁舎の出来るまでの間、旧神稻庁舎を本庁とし、旧河野庁舎を分室として、従来通り両位置において執務して来たが、新庁舎の落成と同時にこれを統合し、支所、出張所を設けないこととしている。

事務態勢としては新庁舎へ統合後は、総務、税務、産業、社会の四課による分課制を採用し、事務能率の増進を図つて行くことにした。

(ハ) 消防……消防團については、四月二日、旧村消防團を解団し、豊丘村消防團としての発團式を挙行し、七分団編成による消防態勢が確立すると共に全村民の協力により、一日も速かに消防施設の完備を期している。現有施設は次の通りである。

三輪自動車ポンプ

可搬動力ポンプ

手挽ガソリンポンプ

腕用ポンプ

三七二二八

(=) 土木……土木関係としては、地元の相当協力を得、急速に村内立地条件の整備に努める方針であり、虻川、間沢川の二奥地林道を始めとする林道の開設を進め、奥地山林資源の造成開発を期している。

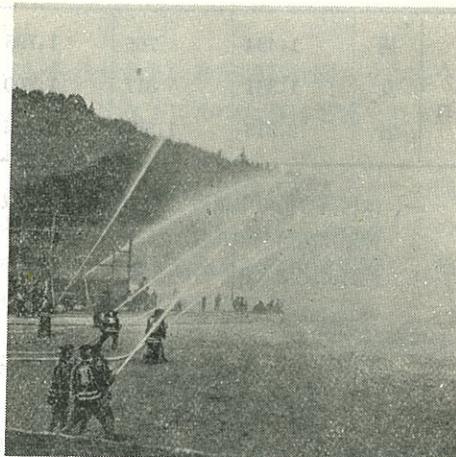
(ホ) 教育……現在は旧神稻小中

学校を南小中学校、旧河野小中学校を北小中学校と改称したのみで、掘越、佐原、壬生沢、野田平の四つの小学校分校と野田平に一つの中学校分校を持つ従来通りの運営をしているのであるが、教育施設の整備は合併の主要なる目的であり、その一環である独立中学の建設は、目下着々準備が進められており、明年度より建設に移る予定である。

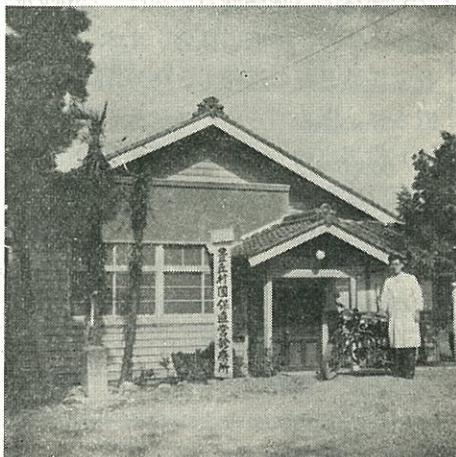
青年学級においては、神稻地区に高等学院、河野地区に補習学校が設けられているが、独立中学完成と同時に統一した一つの青年学級を設け、次代の村を背負うべき勤労青年の教養の場とするよう考えている。

(ヘ) 社会施設……本年度の計画とされていた、季節保育所の既設三ヶ所の整備と、新設三ヶ所は、予定通り進み現在六ヶ所で運営がなされ、350余名の園児の保育に当つていている。

健康保険事業の運営について、旧両村における、保険税の賦課に対する方法、課率並びに給付率の相違が甚だしく、直ちにこれを村一本の姿にすることが困難である為、暫定的に従来通り保険税の不均一課税と、給付率においても、神稻地区五割、河野地区七割を継続し、数年中に一本の運営が出来るようにして行きたい。【写真は診療所】



【写真は放水の状態】



(8)

旧河野村において設置されていた健康保険直営診療所も、新村に引きぎ所長医師一名、看護婦二名、事務員一名によつて郡下においても優位を誇る運営を続けており、益々医療奉仕の実効を挙げたい。

(ト) 勘業関係……土地改良事業の推進と、主穀農業を主体とし、養蚕酪農、果樹園芸等の農業振興計画を樹立して農業生産の改善を図り、尙広大な森林資源の涵養造成に努め、生産経済の高度運営を図つて行きたい。

2 財 政

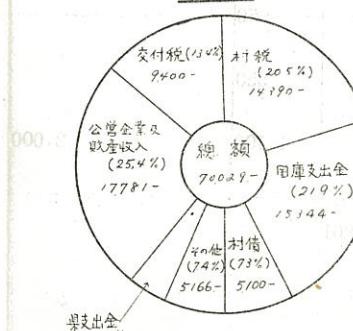
昭和三十年度は、合併初年度としてやむを得ざる諸支出が多く、尙役場庁舎の建築、保育所施設、消防施設の整備、独立中学学敷地用地の買収、或は林道開設事業、災害耕地復旧事業等の諸事業のため、相当膨大な予算となつてゐる合併目的の一つである冗費の節約も、人件費については予定通りの効果を挙げているが、その他の面は、役場庁舎も従来通りの二ヶ所を使用して来ており、独立中学も出来ない今年度では、殆んど節約は不可能であるが、これらが統一されるにつれて、この点についても充分期待される訳である。

尙十一月一日現在の予算は次の通りである。

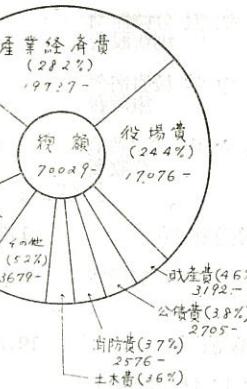
普通会計 昭和30年11月1日現在

(単位千円)

歳 入



歳 出



2. 普通会計予算に含まれる建設予算内訳 (単位千円)

費目 内訳説明	予算 現額	建設予算 (臨時)	差引普通 予算額	建設予算財源内訳			
				財産收入	特定 財 源	繰越金	起債
役場費	17,076		5,476				
1. 庁舎建築費		11,600		10,000		1,600	
消防費	2,576		1,312				
1. 軽便ポンプ二台購入費		540		540			
2. ポンプ置場二棟建築費		139		139			
3. 水防倉庫二棟建築費		384		186	198		
4. 新嘗及改良施設費		201		161	40		
土木費	2,500		1,350				
1. 道路改良費		1,150		1,150			
教育費	12,479		7,879				
1. 王生沢分校運動場新設費		950		950			
2. 南中学校寄宿舎施設費		550		550			
3. 独立中学校敷地買収費		3,100		1,100		2,000	
社会及労働施設費	1,801		801				
1. 期節保育所施設費		1,000					
産業経済費	19,737		4,979				
1. 蛇川林道開設費		1,039		1,039			
2. 間沢川林道開設費		1,332		132		1,200	
△ 災害耕地復旧事業費		(12,387)		(12,387)			
計		21,985		238	1,600	4,200	
		(34,372)		15,947	12,625		

(10)

3. 国民健康保険特別会計予算 (単位千円) 30.11.1 現在

歳 入	昭和30年度 予算 現額	百分比	歳 出	昭和30年度 予算 現額	百分比
総額	14,499	100	総額	14,499	100
国民健康保険税	6,176	42.6	役場費	1,044	7.2
一部負担金	4,615	31.9	保険給付費	11,773	81.2
財産收入	16	0.1	保健施設費	666	4.6
使用料手数料	6	0.0	公債費	10	0.0
国庫支出金	1,696	11.8	財産費	404	2.8
県支出金	15	0.1	諸支出金	272	1.9
繰越金	1,855	13.4	予備費	330	2.3
雑收入	20	0.1			

4. 国民健康保険直営診療所特別会計予算 (単位千円) 30.11.1現在

歳 入	昭和30年度 予算 現額	百分比	歳 出	昭和30年度 予算 現額	百分比
総額	2,049	100	総額	2,049	100
診療收入	2,026	98.9	診療所職員費	969	47.3
使用料手数料	11	0.5	医療費	460	22.4
繰越金	3	0.4	諸費用	449	21.9
雑收入	4	0.2	理管費	71	3.5
			予備費	100	4.9

(11)

一、産業概観

本村はその総戸数の78.7総人口の82.7が農家及農業者を以て占むる純農村である。天竜川沿岸の沖積地は肥沃な水田地帯でその生産力の高いことは郡内屈指であり、通称原と呼ばれている丘陵地帯は畑地が多くかつての養蚕全盛時代は一面に桑園であつたが、昭和二十年を中心とする食糧増産の要請の高かつた時代の甘藷及雜穀の生産は大きなものであった。その上段の山間地は聚落と耕地とに巧みに土地が利用されて夫々の農産物の収益を挙げている。更にその上段伊那山脈山頂に至る迄の広大な山林から生産される資源は本村経済の支柱となり、山に依存する人達の働く場である。商業は市田駅に通ずる田村明神通りに、街村的様相を帶びて盛んであり、その他県道に沿つて商店が点在しているが何れも村内需要を対照にしている程度である。工業はその環境に恵まれず副蚕糸の工場三ヶと家庭工業的の傘の製造、竹製品の生産に従事する者が少數ある程度で本村の工業は極めて不振である。

二、農業

1 農家

本村農戸数は1,401戸農家人口7,737人でそのうち商業は654兼業は747である。更に經營の広狭別をみると、五反歩以下の過小農は575戸五反歩以上一丁歩以下が593戸という比較的經營規模は小さい。

2 耕地

水田

總反別	一毛作	二毛作
3472反	1401反	2071反

畠地

總反別	普通畠	桑園	果樹園	其ノ他
4157反	2132反	1894反	123反	8反

右の農地を農家一戸当にすると水田三反五畝、畠二反九畝となる。

3 主要農産物

右の外新興作物とも
言うべきものに果樹
(二十世紀)とこん
にやく玉がある。

作物名	米	大麥	小麥	甘藷	大豆
作付反別	3242石	880石	1026石	375メ	489石
推定生産高	8433石	2815石	2400石	125350	101石

果樹は技術と共同選果によつて、こんにやく玉は技術と種玉の貯蔵方の研究によつて、何れも逐年向上し、本村農産物の重要な地位を占めんとしている。



4. 養蚕

	春蚕	夏秋蚕	總数
飼育戸数	953戸	921戸	930戸
掃立瓦数	20,837瓦	26,631瓦	47,468瓦
收繭量	15,333メ	21,192メ	36,525メ
一戸当收繭量	16メ	23メ	39メ

普通畑の甘藷が桑園になり養蚕は向上しつゝあるがかつての全盛時代には及ばない。然し農家の現金収入面に極めて重要な地位を占めている。

5. 畜産

戦後乳牛及綿羊の増加は本邦農業経営の一般であるが本村もその例にもれず増加している。尙神稻地区の血清豚の飼育は特筆すべきものである。

乳牛	役牛	馬	豚	綿羊	山羊	兎	鶏	飼育頭数
264戸	471	17	163	346	215	656	520	264戸
218頭	529	17	252	456	251	1658	1976	218頭

6. 農機具

農業の機械化に伴ない大農機具は増加されつつある。農協に於て施設されるもの、数人共同施設又は個人施設等あるが最近個人施設が目立つてゐる。

種類	電動機	内燃機	動力耕耘機	"脱穀機	"粉碎機	"精米機	"搾油機	"精麥機	"精粉機
数量	65	78	5	120	6	54	86	16	7

三、農業協同組合

大正初期養蚕の全盛時代に産繭の有利処理を目的として産業組合の設立が盛んであつた。本村に於ても神稻・河野両地区に四種兼営の組合が設立されて、村内農家経済の中核となつて来たが昭和十九年国内新体制のため産業組合、村農会、養蚕業組合の三者統合して農業会となり当時の統制経済に重要な役割を果たした。昭和二十二年十一月農協法に依つて農業会は解散となり新たに民主的な農協組が設立され両地区に夫々地名を名乗る農協組が出来て農家経済の中心となつてゐる。

		神 稲 農 協 組	河 野 農 協 組			
組 合 員		人 921	人 469			
職 役 員	役 職	2 2	1 3			
	職 員	2 5	2 2			
出 資 金		円 9,862,684	円 5,278,361			
資 産	固 定	5,661,917	6,088,823			
	外 部 出 資	5,372,887	2,841,842			
信 用	貯 金	45,365,172	18,829,925			
事 業	貸 付 金	25,685,761	18,610,503			
購 買 事 業 売 却 高		27,534,750	23,636,387			
販 売 事 業 売 却 高		93,324,223	30,798,906			
農 業 倉 庫	米	2735 備	3466 備			
取 扱 量	麥	4152 備	2604 備			
利 用 事 業 種 類		精米 干麵 製粉	精麥 醬油 凍豆腐	押麥 味噌 醬油	重衝機 製麵 糊搗	味噌 精米 脫穀 もろみ
指 導 部 職 員		農事 1 畜 1 畠 6	農事 1 畜 1 畠 3			
教 育 文 化 事 業		事務 1	事務 2			
生 命 共 済		300,115 円	16,762 円			
其 他	契 約 人 員	161 人	170 人			
	契 約 高	1,039 万円	1,246 万円			
	稚蚕共同飼育所	1 棟	1 棟			
	輸 送 三 輪 車	2 台	1 台			
理 髮		1 ケ 所	0			

四、林 業

1. 面 積

本村面積の86%は山林でありその区分は次の通りである。

区 分	面 積
国 有 林	1,174 丁
官 行 造 林	163 "
村 有 林	2,200 "
私 有 林	2,380 "
計	5,917 "

2. 林 業

国有林や村有林の高い所はもみ、つが、とうひで樹令四五十年、私有林は主に赤松四十年前後雜木二十年前後が多い。人工造林はからまつ、すぎ、ひのき何れも十年前後で成長は良らしい。

種 類	生 產 者	種 類	生 產 者
素 材	2,340 石	薪	53,000 束
木 炭	303,750 K	竹 材	1,650 束

3. 林 生 物

(二十八年度)

4. 林 道

線 名	あぶ川	山 田 沢	長 野 田 平	沢 田 平	間 沢 川	芦 部 川	う し ろ	大 入 山
延 長	m 9,000	4,000		2,600	5,475	700	2,558	1,500
幅 員	m 3.6	3.6		3.6	4.0	4.0	3.0	3.6

5. 将 来 性

本村財政上に於ける森林所得は極めて重要な地位を占めており今後村民協力して造林愛護に務めたならば村将来の確固たる資源たり得るであろう。

五、森林組合

村内に神稻森林組合と河野森林組合との二つの組織がある。

神稻森林組合は昭和八年林道開設を目的とする土木森林組合として設立され其後昭和十七年と廿七年との改組を経て現在の神稻森林組合となつた。組合員数500、出資総口数32,643。

組合員に対し「山は草木を採取するものではなく、造るものである」との理念を植付け、林業を含む合理的な農業經營をなさしむるのを指導方針として、事業を遂行している。

苗圃に健苗を育成して之を山に贈つて造林し、奥地の森林資源開発を目指しての林道開設、荒廃地復旧の施工、林産の生産、製材、加工、運輸、販売と一緒にした事業が行われている。それで「經營宜しきを得たり」の故を以て、昭和

廿八年農林大臣賞を以て表彰されている。

河野森林組合も土木森林組合として昭和七年初めて設立され、森林法の改正に伴つて昭和十六年、昭和廿七年の二回の改組を経て現在の河野森林組合になつた点、神稲と同様である。組合員の数329、出資総口数2,650

村有林の施業案を編成、現在第四次案の遂行中である。又私有林の林野測量に着手したのが昭和十六年。同十八年に之が施業案を編成して第三次施業案で現在に至つてはいる。終戦以来公有私有両林に於て檜、杉、落葉松の造林170町歩を完了し、旧い伐採跡地を解消した。

林道の施工は大入山線を完成し、間沢川線芦部川線の開設経続中である。

六、土地改良事業

1.既設土地改良事業（主なるもの）

伴野新田の耕地整理

竜東一貫水路の開設

河野新田の農道用水路の新設改修

竜東井の開さく

2.土地改良区の設立

河野土地改良区 昭和二十九年十二月

福島土地改良区 昭和三十年三月

3.農地集団化（交換分合）

実施済 伴野地区一五七丁、田村林地区101丁

推進中 壬生沢佐原福島地区 53丁

準備中 河野地区

來たる昭和三十二年度中に全村完了の見込み。

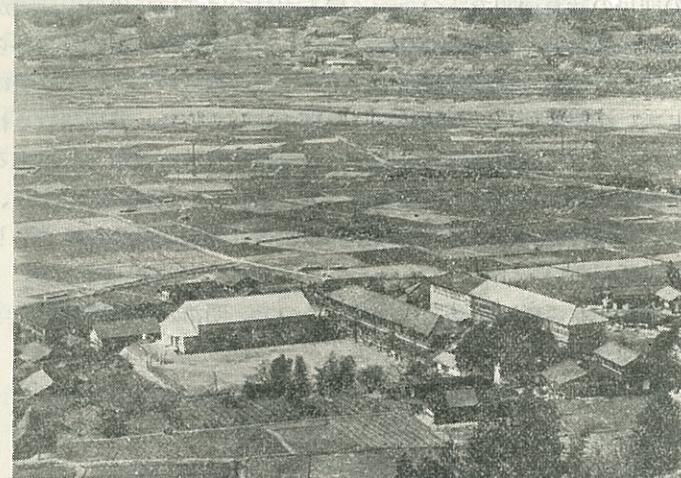
七、その他の生業

業種	建設業	製造業	商業	運輸業	サービス業	公務
戸数	130	116	101	37	134	38

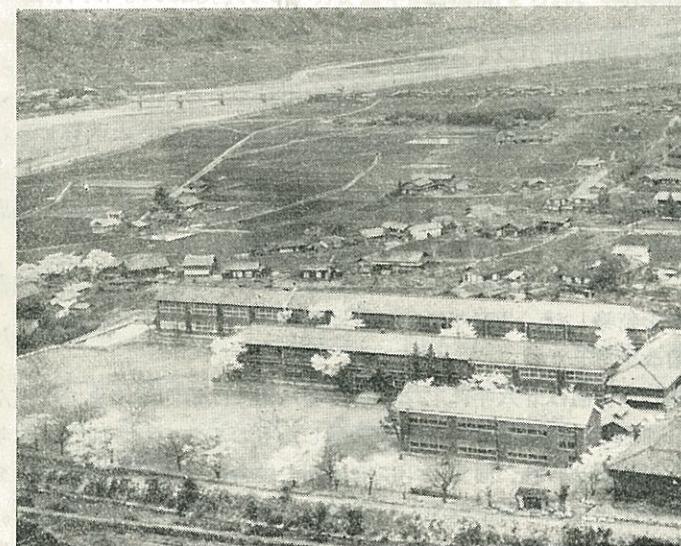
尙商工業者は豊丘村商工会を設立して夫々の業務の向上発展を計つている。

教育・文化・宗教・各種団体

文 育 道 ○



豊丘村北中学校 豊丘村北小学校



豊丘村南中学校

南小学校

○ 教育文化

我が国の庶民の教育機関であつた寺子屋も本村では江戸時代の中期頃から寺院を中心に行われたといわれるが明かでない。十八世紀末の寛政の頃から寺院のみでなく個人の家でも各所で行われ、十九世紀の始めの文化、文政頃にいささか興隆して、江戸末期から学制頒布の時まで続いていた。其頃開設された寺子屋は河野地区に十二、神稻地区に二十六計三十八を数えることが出来る。何れも習字と素読とが主な教科で、教科書も「いろは」、名題、国つくし、実語教、童子教、往来物などで、特別な寺子には四書五経を使わせた処もあり、他の地方と折ぶ所がない。

明治五年の学制頒布に伴い筑摩県の指示もあつて、明治六年には各所に学校が創立された。即ち

学校名	所在地	生徒数
甫田学校	田村	56
翰林学校	林	64
明倫学校	伴野	75
開卷学校	壬生沢福島加々須	45
浪級学校	泉竜院	80
江南学校	竜華院	70

堀越には派出所がつくられた。

明治九年に教則の改正があり、校名は地名を附けることになつて、甫田、翰林、明倫の三校は合併して神稻学校となり、開卷学校は福島学校と改称せられた。又浪級・江南の二校は生田村に合併せられて生田学校の教授所となつた。次に同年神稻学校は今の神稻農協の処に校舎の新築を行い。同十五年には福島学校を併せて福島支校とした。佐原には既に派出所が出来ていた。

同二十二年、河野は生田から独立して河野小学校といい、廿三年現補習学校の所に校舎を新築した。廿五年には河野に高等科が二学年まで併置され、神稻は校舎の増改築をした。

神稻の高等科併置は廿六年に二学年まで廿八年には第四学年までに進んだので河野から神稻学校の高等三・四年に通学したものもあつた。同三十六年野田平に分教室が設置せられ、同卅七年には神稻校舎の増築が行われた。又四十一年には河野が現位置に移転改築して児童の増加に備えることが出来た。この年、義務教育が四ヵ年から六ヵ年に延長したので両校とも高等科は必ずから二学年で完備の域におかれれた。四十四年堀越分教場新築、大正十二年河野校増築、同十三神稻校は現位置に移転増改築。昭和三年河野校増築。同十六年小

学校を国民学校と改称。二十二年新学制に則り国民学校の呼称は廃されて小学校中学校を独立させた。二十四年河野中学校増築、講堂新築。同年神稻中学校増築。二十六年神稻小学校増築。同二十七年神稻中学校は特別教室を新築した。かくて昭和三十年両村合併により従来の校名を変更して、豊丘南北小中学校ということになった。四つの小中学校の現況は次のようである。

学校名	学級数	児童数	職員数
豊丘南小学校	27	892	33
同 北小学校	11	371	14
同 南中学校	10	492	19
同 北中学校	6	223	12
計	54	1978	78

次に青年の教養機関は江戸時代の末期から明治の初年にかけて、若い衆・若連などの呼称で自治的な共励切磋が行われて來たが、明治の中葉青年会の組織が創設せられ、夜学・講読会・文庫・講演会・研究会等の事業を通して各自教養を高める営みが行われた。然し若い人達の間から、組織的な機関をとの要望も高まり、河野では小学校に温習科が併設せられて其の要望の一半を充たさせることが出来た。明治三十八年には両地区に農工実業補習学校が開設せらると共に其の教育内容も又改められて、男女通年制が採用せられ、専任教員をおいて専ら青少年の育成を担当せしめた。又昭和十三年には神稻は補習学校を公民中学校といつて青年教育に力を入れたあとを残している。この間青年訓練所の併置を見又昭和十五年には青年学校が創設せられて「皇國の道に則りて」の教育が施されたが、三十年終戦と共に軍國主義的教育が教壇から追放され、翌二十一年度限り青年学校も廃止されて青年教育の帰趨する所を失うに至つた。そこで向学心に燃える青年の希求もだし難く、昭和廿三年、神稻は三年制の高等学院を、河野は二年制の補習学校を開設して、村に止り、村造りに力を致すべき勤労青年の育成に資することになった。

後河野補習学校は夜学部二年を延長して四年制とした。昭和廿八年青年学級の法制化に伴い、両施設共青年学級前期に之を充当させて現在に至つている。

学級名	学級数	生徒数	専任教員数
豊丘高等学院	3	43	2
同 補習学校	3	31	2
計	6	74	4

公民館、合併前両村共独立の公民館があつた。神稻公民館は二十二年十二月政令の示す処によつて設立を見、林里に二階建一棟を建てて館の施設とし、分館十七を置き、河野は昭和廿三年四月設立、本館と堀越分館とに分れて、各々

地域社会に適切な運営を開始した。即ち視聴覚による教養のつどい、各種学級の開設、講演、デスカッショニ、レクリエーション、その他の開催、図書館施設の拡充、政治活動に対する啓蒙、産業開発についての協力、新生活運動の推進等、村内文化活動の促進に寄与する所が少くなかった。その為に昭和廿四年十一月、神稻公民館に於ては、施設、運営宜しきに叶つたとの故を以て長野県教育委員会から表彰を受けている。本年合併に伴い両館を閉鎖、直ちに豊丘村公民館を設置し、七分館を分けて、分館活動を中心に公民館本来の使命達成の為に努力すべく覺悟新たなるものがある。

○ 宗 教

1. 神 社 もと旧村落に一社宛の氏神があつたのが今は原木戸、佐原、小園に一社宛が増祠せられて十社を数える様になった。

神 社 名	祭 神	奉 祭 地 域
大 宮 諫 訪 社	建 御 名 方 命	河 野
諫 訪 神 社	建御名方命、誉田別命	田 村
熊 野 神 社	素サ鳴命、速玉男命五十猛命	林 里
伊 雜 皇 神 社	天兒屋根命、天照大御神	原 木 門
伴 野 神 社	大 山 祇 命	伴 野
小 野 神 社	下 照 姫 命	小 園
諫 訪 神 社	建 御 名 方 命	壬 生 沢
春 日 神 社	天 児 屋 根 命	福 島
石 峰 神 社	建 御 名 方 命	佐 原
春 日 神 社	天 児 屋 根 命	堀 越

2. 寺 院

寺 院 名	宗 旨	本 山	開 山	創 立 年 代
泉 竜 院	曹 洞 宗	静岡県大洞院	性応和尚	室町 初期
洞 岩 寺	曹 洞 宗	富草村閻昌寺	大覚禪師	建長年間
慈 恩 寺	曹 洞 宗	座光寺村耕雲寺	宗參和尚	天正二年

3. 天 理 教 会

竜 河 分 教 会 河野中柴に在り

○ 各 種 團 体

1. 青 年 团

両村共村単位の青年団が古い歴史と佳い伝統とを持つて活動を続けて来たが統合の実が成つて、本年七月十一日豊丘青年団の発足を見た。団に七つの支部を分ち、支部活動に重点を置くを基本方針としている。団員男148 女

2. 婦 人 会

日支事変以前河野神稻共に独立の村婦人会と愛國婦人会とが併立されていたが、昭和十三年二月国防婦人会の結成によつて既設の婦人団体は何れも之に吸収せられて了つた。

昭和十七年大東亜戦中、国防婦人会を解散し大日本婦人会村支部を組織し、村長を会長として時難に克つべく翼賛態勢を強化したが、昭和廿年終戦に至るや八月の末大日本婦人会を解体、越えて廿一年一月自主的な村婦人会を結成して民主新日本の建設に寄与する所あらんとして、部門活動を活発にし、或は政治と生活とを直結せしめることに、或は婦人の地位の向上に、或は新生活の樹立にと、健全な歩みに精進して來た。両村合併により三十年五月旧村婦人会を解散して、七月豊丘村婦人会を結成、新しい進路の開拓に努力を傾倒しつつある

3.4 H C

昭和廿六年、各地区に個々の単一クラブが結成されたので、それをまとめて村の連絡協議会を組織して対外的な連絡に資して來たが、本年豊丘村の誕生と共に新組織に移行し、全村を七クラブに分ち、相互の連絡を密にする為、又連絡協議会を作つて、プロジェクト活動を中心て各種の事業遂行の計画を樹ててゐる。七クラブは次の通りである。

壬生沢クラブ	小園クラブ	佐原クラブ	山田クラブ
田村クラブ	河野クラブ	堀越クラブ	

尙クラブ員は全部で77名である。

4. 其の他、音楽同好会、コーラス会、各種の農事研究会、白菊会（未亡人会）白百合会（未婚女子の家庭生活研究）演劇研究会、等同志的結合による研究グループはやがて村造りの素地に培う營みにいそしんでいる。

建 設 計 画

新村建設の基本方針は

1. 独立中学を建設し、小学校施設を整備し教育施設の確立を図る。
 2. 道路網、通信施設の改修、拡充をなす。
 3. 土地改良事業を推進し、立体經營により狭隘なる耕地の事業生産の改善を図る。
 4. 森林資源の涵養造成を図り、林道を開設し、林産業を盛んにする。
 5. 商工業の振興を図る。

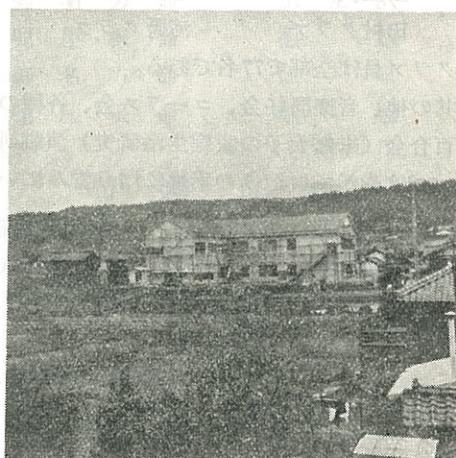
と定められ、これらの目的達成のため、各種の建設が、五ヶ年の間に順次実施されるよう計画されている。

1. 役場廳全建築

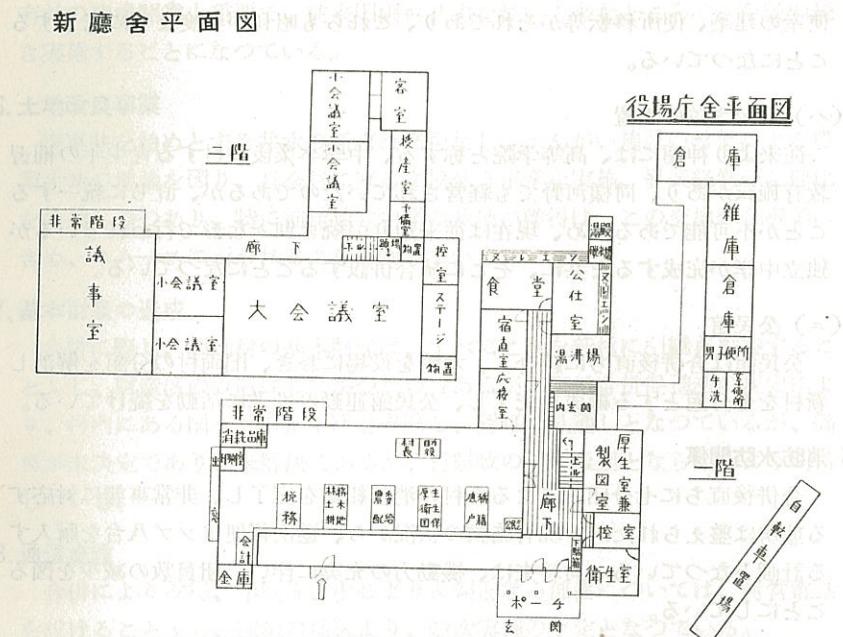
旧神稲序舎は老朽狭隘であり、又旧河野序舎は、農業協同組合より借用中のもので、何れも新村序舎として使用不可能のため、暫定的に神稲序舎を本庁とし、河野序舎を分室とし、従来通り二ヶ所で執務することにし、早急に、中央位置に建設し、統合することにした。新村の規模、地形等よりして、中央に建築すれば支所、出張所の必要はなく、且つ、支所、出張所を必要とする如き合併は、合併の効果を半減する。

との村民の意向でもあつた

従つて新村最初の建設事業として、1,300万円の予算により建設に着手し、敷地獲得、請負等順調に進み、更に六月二十六日の起工式以来稀れに見る連日の好天にも恵まれ、予定通り進捗し、十月末、名実共に新村豊丘村のセンターとしての偉容を、完成した次第である。



写真は新廳舎を裏から見る



2. 教育文化施設の確立

(イ) 独立中学校の建設

南小中学校、北小中学校共に小中併設であり、この併設による弊害を除去し、且つ中学校としての、適度の規模を持つことは、教育の効果の向上の面から、強く要望され、合併の主要目的でもある。従つて本年度より昭和33年度までの四ヶ年間に、独立中学を完成する計画となつており、本年度は敷地の獲得と、整地等の準備期間とし、明年度より建築に着手する予定となつてゐる。現在は敷地予定候補地に対する用水、通学道路、地主、耕作者との話し合い等の基礎調査、並びに建築様式等の研究を続けつつある。

尙十二糸の奥地にある野田平分校は、生徒数僅かに十名足らずであり、施設の完備した本校において教育することが、望ましいので、寄宿舎を設け、これに収容する計画となつてゐる。

(ロ) 小学校の整備

独立中学校の建築は、現在の南北両中学より、一部校舎の移転をする計画であり、小中併設のところより、中学の去つた後の小学校に対しては、相当整備を要する部面の生ずることはやむを得ない。即ち南小学校については体育館、給食室の建築と便所移転、北小学校については給食室、寄直並びに父

使室の建築、便所移転等がそれであり、これらも昭和33年度までに完了することになっている。

(ハ) 補習学校の設置

従来より神稻には、高等学院と称する、中学卒業後在校する青少年の補習教育施設があり、同様河野でも經營されていたのであるが、直ちに統一することが不可能であるため、現在は従来通り引き続き別々な形で行われているが独立中学が完成すると共に、そこに統合併設することになっている。

(イ) 公民館

公民館は合併後直ちに統合し、本館を役場におき、旧両村の分館を解消し新村を七分館とする編成を完了し、公民館運動の推進に活動を続けている。

3 消防水防関係

合併後直ちに七分団制による新村の消防組織を完了し、非常事態に対応する態勢は整えられたが、現有施設の状況から、遂次軽便ポンプ八台を購入する計画となつていて。尙将来は、機動力の充実に伴い、団員数の減少を図ることにしている。

水防についても、天竜川護岸防災工事の早急実施を関係筋へ要望すると共に、水防倉庫の設置等を進め万一の場合に備えている。

4 社会施設

旧両村において、三ヶ所の季節保育所を運営していたが、新村の地勢上、あと三ヶ所の新設が必要であり、地元より熱心なる要望もあつて、今年度においてこの三ヶ所の新設と、既設三ヶ所の充実が実施され、現在六ヶ所の運営がなされているが、遠からずこの中の三ヶ所程度を、年間の保育園とする計画である。

旧河野において設置していた診療所は、新村に引き継ぎ経営をしているが、河野地区に開業医が皆無であるため、従来の位置に存置することにした。

5 土木関係

通学道路、一般道路、林道、水防道路並びに橋梁の新設改修を計画、逐次実施する予定であるが、本村はその地形の関係上、中心部天竜沿岸より中段或は上段地帯の部落に通ずる道路は、早くより開通しているにもかかわらず渓谷に妨げられ、横の連絡道路がないため交通上、営農上、大きな不便を感じており、今回この横断道路の新設が計画され、本年度より着工することになつていて。

尚蛇川、間沢川両奥地林道を始めとする林道の開発に、三千余町歩の奥地

有林の造成開拓上重要で、従来旧両村共力を注いで来たところで、今後引き続き実施することになつていて。

6. 土地改良事業

竜東井を始めとする井水の新設改修をなし、かんがい施設の整備による農業生産の増強を図り、且全村に亘る交換分合事業を実施、農業経営の合理化を推進しつつあり、特に前記独立中学の敷地の獲得は、この交換分合事業に含め、スムースに行われるよう計画している。

7. 基本財産の造成

合併に際し、旧両村の基本財産は、すべてこれを新村に引き継ぎ維持することとし、財産区の設置はしなかつたのであるが、町村合併促進法の規定により、村内にある国有林の払下げを申請し、認可の見通しとなつていてが、価格が未決定であり、未解決であるが、村財政の過重負担とならないよう期待している。

8. 通信施設

合併により役場、学校等、中心より遠隔となる部落については、村営電話を設けることとし、遠隔の地区より、順次実施の予定となつていて。

尙電報、電話、郵便の集配区域を、新村の区域と合致するよう、関係方面に申請し、その実現を期している。

9. その他

以上のはか本村の交通、産業上重大なる影響を及ぼす国鉄バスの、伊那郡飯田市間の延長、竜東一貫水路の開設等、その実現に努力していきたい。

其の他

村内の史蹟・名勝や著名な人物の二三をあげれば

○ 新九郎の滝

伊那山脈の西斜面の急峻は、山頂にその源流を発する本村の諸川に山地に於て或は飛瀑を作らしめ、或は激湍をなさしめて一気に天竜川に注ぐの一特徴を持たせている。黒だる・鼻こすりだる・鏡滝・不動滝など滝の見るべきものも少くないが、その中で最も推賞されてよいものに「新九郎滝」がある。新九郎滝は本谷川の源流が断崖に懸り、針葉樹林に囲まれた幽すいの境にあつて躍つては勢力を發し、垂れてはるるの白糸と化し、その前にたつものをして自から襟を正さしむるものがある。

○ 天然記念物

本村に於て天然記念物として長野県からの指定を受けたものに、巨樹として長沢の彼岸桜、名木として小園の庚申松、学術上珍らしいものとしてクダザキヤマデノギクの三つがある。又間沢川・芦部川・蛇川などの上流に自生するミヤマトサミヅキは一植物の分布の極限地域として生田村の柄山が指定地籍にはなつているが、実は本村をその主要自生地といいうことが出来る。

写真クダザキヤマデノギクは山地や段丘の草地に多い「ヤマデノギク」の一変種で、花の旗弁が管状に変化移行する数次の段階が観察出来る植物形態学上の珍品である。

○ 大矢沢の遺跡地

河野、山手山大矢沢の窯跡は昭和二十六年十一月久志卓真氏の指導によつて学術的な発掘が行われて、有名である。

古墳時代に須恵器を焼いた窯跡で長さ8.8m、巾1.14mあり、大体伊那地方の古墳と時代を同じくするので、村内に散在する二十余基の古墳から出土した須恵器や、柿垣外の丸山氏の所蔵される大壺などは皆この窯によつて作られたものと推定され、凡そ千二・三百年前のものと認められている。

○ 南堂の阿弥陀佛

伴野南堂の阿弥陀如来の座像は体高約二尺五寸、作者及縁起等は未詳だが、新納古拙氏の鑑定によつて室町時代のものと認定されている佛像である。其の温容、端麗な姿はさすがに時代を物語ついている。只いさか後世の補修のあるのが遺憾である。

業幕與姫土



新九郎の滝



大矢沢遺跡地



クダザキ ヤマジノギク

松尾多勢子肖像



南堂阿彌陀佛



片桐長九郎筆蹟



河野秀男肖像

○ 松尾多勢子

明治維新に際し女流の身を以つて大業を翼賛したるの故を以て、明治三十六年正五位を追贈せられた松尾多勢子は、文化八年（1811年）山本村竹村氏の女として生まれ、文政十二年歳十九で伴野の松尾家に嫁した。家に在つて良妻賢母として家政の整理と子女の教育とに専念するかたわら、国典・歌道の修業にも精進しつつ、夙くから勤王思想を懷いていた。幕末国多事端の折時勢を慷慨して、文久二年五十二歳の時決然京都にのぼり、和歌をもつて公家や志士と交游しつつ王事に尽すいした。維新の騒乱がおさまつた後は郷里にあつて専ら家人を励まして家運の挽回に力をつくした。明治二十七年歳八十四を以て歿した。伴野寺の上の奥津城に葬られる。写真は刀自八十三歳の肖像画。

○ 片桐長九郎

片桐長九郎は文化八年（1811年）久治郎の長男として河野中柴に生れた。松庵、三省はその雅号である。京都に出て漢詩を梁川星巖に学び、梅田雲浜等当時の志士との交友も浅くなかった。海防論を唱なえ王政復古を主張した長谷川宗右衛門父子が、高松藩を出て田村に来るや、河野、田村の同志と共に之をひ護したことや、かの阿島騒動に百姓の代表者となつて活躍したこと等は、彼の大義明分に則る行為であつたといわれる。一門には風雅の人が多い歌人片桐致知、詩家河野省庵は何れも彼の弟である。明治十三年歿、歳七十写真は長九郎の筆跡。

○ 河野秀男

明治七年（1874年）河野丈五郎の長男として河野の寺垣外に生れた。昭和八年会計検査院々長に任せられ、同十二年辞職するや、貴族院議員に勅選せられた。昭和十三年三月歿、年六十五、従二位勲一等に叙せられる。禾田はその号で、伊那谷の遺墨は少くない。写真はその小照。

六十江高朗。豊田夢學の「式」登場を算入する。○
の如科洋科木山(甲1181)。甲八出火。其の後
更に「春日祭」式。新井家風俗の復活す。
の如那・典國。さく式。其の後も育てて、其の後は「正月」
事件の微末を用未備。其の後は尊思の「正月」が其の後を以て歴史。
未公で「とお城跡」で勝利の御旗東照宮が御旗を拂ひ去る。其の後は「正月」
の如那が其の後も育てて、其の後は「正月」が御旗を拂ひ去る。其の後は「正月」
十八歳半の如那が其の後も育てて、其の後は「正月」が御旗を拂ひ去る。其の後は「正月」
其の後は「正月」が御旗を拂ひ去る。其の後は「正月」が御旗を拂ひ去る。其の後は「正月」

一覧式 豊丘村 ○

始。式は其の後も育てて、其の後は「正月」が御旗を拂ひ去る。其の後は「正月」
が御旗を拂ひ去る。其の後は「正月」が御旗を拂ひ去る。其の後は「正月」

御旗を拂ひ去る。其の後は「正月」が御旗を拂ひ去る。其の後は「正月」
御旗を拂ひ去る。其の後は「正月」が御旗を拂ひ去る。其の後は「正月」

御旗を拂ひ去る。其の後は「正月」が御旗を拂ひ去る。其の後は「正月」
御旗を拂ひ去る。其の後は「正月」が御旗を拂ひ去る。其の後は「正月」

発行所 長野県下伊那郡豊丘村

発行人 豊丘村役場 三石善雄 職員 1人

印刷所 信州印刷株式会社

販賣業者